

第 2 号議案

本拠点の各種点検等の業務に関する覚書の締結について

(案)

本拠点となるテプコ豊洲ビルにおいて当機関が使用する貸室に係る各種点検等の業務については、建物賃貸人である東京電力株式会社（以下「賃貸人」という。）が実施し、その費用は別に覚書にて定めることを、賃貸人との間で締結した建物賃貸借契約上で規定している。

そのため、当該規定に基づき、以下のとおり各種点検等の業務の費用に関する覚書を締結することとしたい。

1. 業務内容について

別紙 1 のとおり

2. 覚書について

別紙 2 のとおり

3. 有効期間について

平成 27 年 12 月 21 日から平成 28 年 10 月 31 日

※自動延長あり

以 上

別紙 1 : 各種点検等業務の内容について

別紙 2 : 貸室使用に伴う建物管理に関する覚書 (案)

各種点検等業務の内容について

業務内容	
環境衛生	<ul style="list-style-type: none">○ねずみ等の防除○空気環境測定○給水・給湯の水質管理○空調設備の点検・清掃○貯水槽の清掃○排水設備清掃
設備運転	<ul style="list-style-type: none">○電気設備運転・監視・巡視点検○給排水設備運転・監視・巡視点検○空調換気設備運転・巡視点検○エレベーター運転・監視・巡視点検
点検・調査	<ul style="list-style-type: none">○特殊建築物定期調査○建築設備定期検査○省エネ法関係定期報告○消防用設備等点検○電気工作物点検○自動ドア点検○中央監視・自動制御設備点検○給排水設備点検<ul style="list-style-type: none">・受水タンク・高架タンク・給水ポンプ・排水ポンプ・電気温水器○空調・換気関係点検<ul style="list-style-type: none">・冷温水ポンプ・空調機・パッケージエアコン・送風機・熱交換器・膨張タンク